

まちづくり長期計画

「エリア戦略（原案）」へのご意見をお聴かせください。

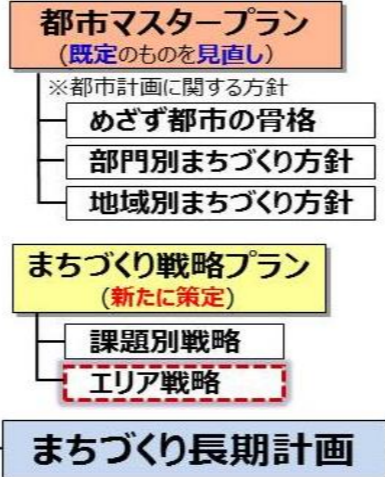
エリアの設定や戦略などについて、区民の皆様など様々な方々からのご意見をお待ちしています。

1 区におけるまちづくり

区では「都市マスタープラン」の「部門別まちづくり方針」や10の「地域別まちづくり方針」に基づきまちづくりを進めています。

「都市マスタープラン」と新たな「まちづくり戦略プラン」と合わせて、「まちづくり長期計画」を策定します。「まちづくり長期計画」では、様々な主体が連携し、より総合的・効果的にまちづくりを進めることを目指します。

「エリア戦略」は、区全域を対象とした「課題別戦略」と合わせて「まちづくり戦略プラン」として新たに策定します。



2 エリア戦略（原案）の概要

エリア戦略では、区のまちづくりを先導する「まちづくり推進エリア」を設定します。エリアごとに課題の解決やまちの活性化を目指す戦略を示します。

まちづくり推進エリアとエリアごとの戦略の方向性

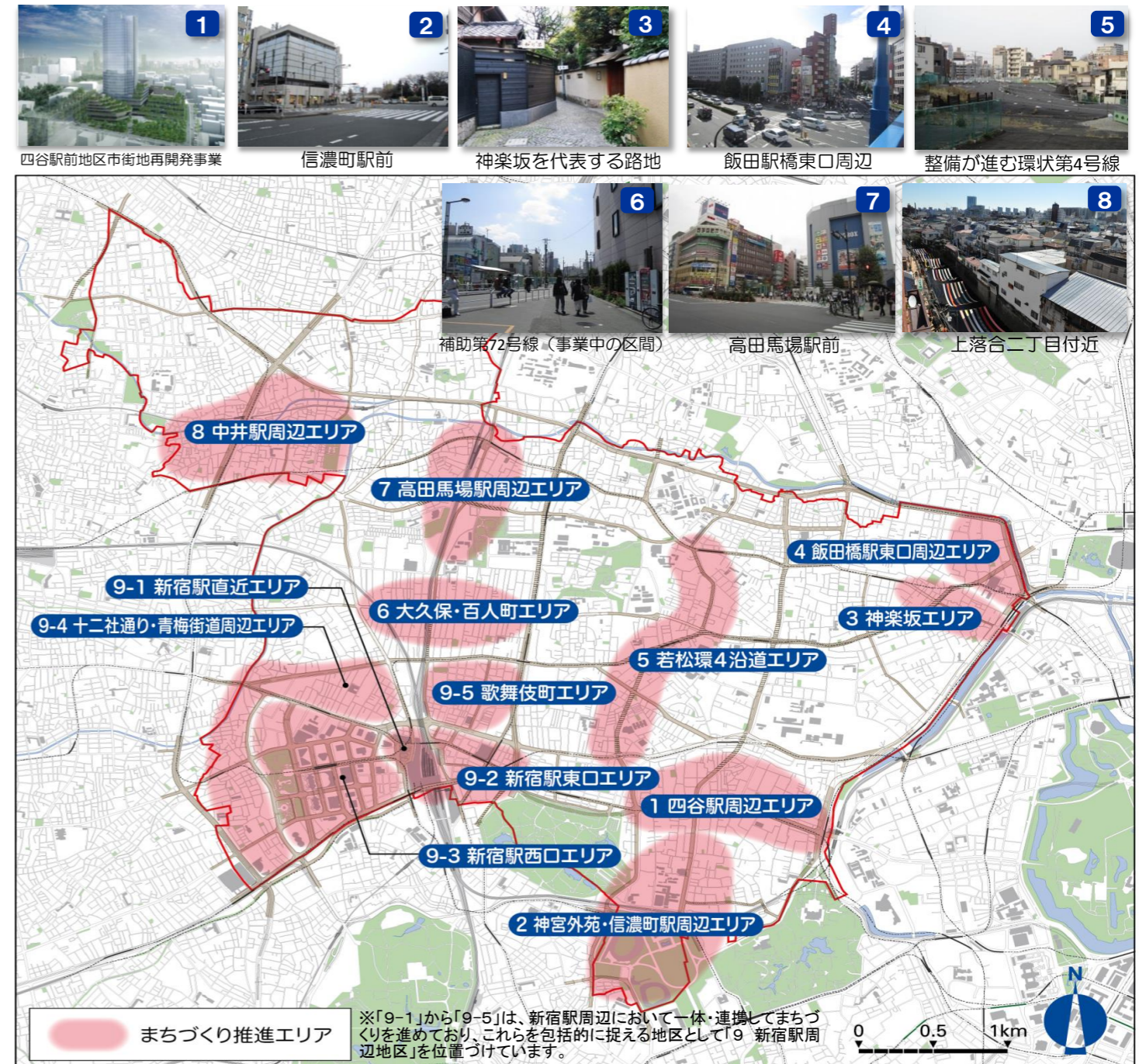
- 1 四谷駅周辺エリア 『潤いと賑わいが調和した新たな拠点の形成』
- 2 神宮外苑・信濃町駅周辺エリア 『国際的なスポーツ拠点とつながる玄関口の整備の推進』
- 3 神楽坂エリア 『賑わい創出と風情あるまちなみの保全』
- 4 飯田橋駅東口周辺エリア 『住・商業・業務が調和した賑わい創出の推進』
- 5 若松環4沿道エリア 『災害に強く潤いある住環境整備の推進』
- 6 大久保・百人町エリア 『人々を惹きつける新たな賑わいのまちづくりの推進』
- 7 高田馬場駅周辺エリア 『賑わいとユニバーサルデザインのまちづくりの推進』
- 8 中井駅周辺エリア 『安心して暮らせる防災まちづくりの推進』
- 9-1 新宿駅直近エリア 『多様な人やまちが交流し、世界に広がる創造交流拠点』
- 9-2 新宿駅東口エリア 『日本を代表する賑わいと歩きたくなるまちづくりの推進』
- 9-3 新宿駅西口エリア 『新たな魅力の創出と洗練された都市空間の充実』
- 9-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア 『災害に強く利便性の高い都心居住整備の推進』
- 9-5 歌舞伎町エリア 『世界のエンターテインメントシティ 歌舞伎町のまちづくりの推進』

エリア戦略（原案）と意見の提出等については、区ホームページ等でご覧いただけます。なお、意見の受け付けは、平成29年6月12日まで実施しています。

3 今後の進め方

「エリア戦略（原案）」に対する意見を踏まえ、「まちづくり長期計画（素案）」を作成し、8月下旬からパブリック・コメントや地域説明会を行う予定です。

エリア戦略（原案）では、「まちづくり推進エリア」を設定し、エリアごとに戦略を示します。



【問合せ先】都市計画部 まちづくり計画等担当副参事 竹内 電話 03-5273-4198